

## 第10回補助事業に関する第三者委員会(20年3月27日開催)における委員指摘事項とその対応

指摘事項等	今後の対応方針等
<p><b>【事後評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事後評価結果の文章について、計画時と実績値の投資効率の乖離が20%以上であった事業が7件とのことだが、プラスのものが3件、マイナスのものが4件なので、この書き方は、「20%以上低く乖離していた事業は4件」で良いのではないか。(大木委員)</li> <li>○ 計画時と実績値の投資効率の乖離が20%以上であっても、投資効率が1を下回ってなければ、それほど悪い状態とは言えない。(鈴木委員)</li> <li>○ 投資効率が1以上となっていれば問題はないと思われるので、次年度以降の資料の作成に当たっては、その点を考慮しつつ簡略化できないか。食肉公社の乖離の理由として、平成17年度に東京食肉市場がと畜ラインを増設したため、委託頭数が減少したとあるが、今後の事業採択にあっては、将来の見込みを適切に反映させるよう配慮して欲しい。(永木委員)</li> <li>○ 機構としても計画策定時にいろいろ助言をすべきである。(宮崎委員)</li> </ul>	<p>計画時と実績値の投資効率の乖離の度合い、投資効率の実績値等を考慮しつつ、簡略化することとする。</p> <p>地域の畜産をめぐる情勢について、行政機関と連携し、情報収集する等、効率的に施設整備が実施できるよう努めることとする。</p>
<p><b>【公募制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業実施主体の選定に当たり、公募方式を導入したことは、透明性の確保の観点から重要であるが、最初から事業実施主体が決まっているのではないかとの不信感を新規参入者から持たれるようなことのないよう配慮してもらいたい。(鈴木委員)</li> <li>○ 応募者が1者であった事業メニューが50あったとのことだが、これらについても、内容によっては採択しない等、厳正な審査をお願いする。(永木委員)</li> </ul>	<p>公募制の導入に当たり、形式的なものにならないよう配慮しつつ実施しているが、今後の実績を踏まえて改善すべき点は改正したい。なお、応募者が一者であった事業メニューについても、絶対評価で審査を行っているところである。</p>

指 摘 事 項 等	今 後 の 対 応 方 針 等
<p>【その他】</p> <p>○ 機構の業務について新聞報道等された場合、事実誤認の否定も含め機構としての見解等をホームページで公開してはどうか。(河原委員)</p>	<p>機構の広報業務の一環として、ホームページ等で業務内容の理解を促進するためのコンテンツの掲載を行うこととする。</p> <p>なお、見解の公表については、報道内容に応じて、農林水産省とも調整しつつ、適切に対応を図るものとする。</p>